

企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針一

アストラゼネカ株式会社

2017年7月改定

■ 会社指針

当社は、研究開発型の製薬企業として国民や患者の皆様の健康へ貢献することを目的に企業活動を行なっておりますが、その中で大学等の研究機関・医療機関等および医療従事者との連携は不可欠なものです。特に、新薬の開発には長い年月と膨大な研究開発費用が必要ですが、新薬の創出は製薬企業と学術研究機関が連携してなし得るものであり、学術研究活動等に対する助成は医療の向上に大きく貢献していると考えています。さらに、一旦新薬が上市された後は医療関係者との連携により、発売後の安全性・有効性に関する情報の提供・収集活動が義務付けられています。

医薬品は「情報を伴った化学物質」であり、適正に使用されて初めてその目的を達成できることから、医療機関や医療従事者に対して幅広く医薬品の適正使用情報を浸透させることが非常に重要です。そのために、当社は最新の知見やより安全で効果的な使用法のための情報共有を目的に日々活動を行なっています。

一方、産学連携活動が盛んになればなるほど、製薬企業からの資金提供は医療関係者の判断に何らかの影響を及ぼすのでは、という懸念も拭いきれない側面もあり、生命関連産業として患者や国民の生命・健康に関わる企業としてはその活動の透明性が非常に重要であると考えています。

このような背景の中、アストラゼネカとしては日本製薬工業協会（以下、製薬協）で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンスプログラムガイドライン」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」および、「医療用医薬品プロモーションコード」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従い、自社の活動における医療機関等との関係の透明性を確保することで社会からさらに高い信頼を得られる企業となることを目指し、製薬協作成の透明性ガイドラインに則り、以下の内容で情報開示を行ないます。

（１）公開方法

当社は自社のウェブサイトを通じ、前年度分の資金提供について自社の決算終了後に公開する。

（２）公開時期

各年度分を翌年度に公開する。但し、（４）公開対象の「A：研究費開発費等」については、2015年度分までは「年間の総額」のみを翌年度に公開し、2016年度分からは「年間の総額」と（４）公開対象に示した内容で2017年度より公開する。

(3) 公開対象

A. 研究費開発費等

研究費開発費等には、GCP省令などの公的規制のもとで実施されている臨床試験、新薬開発の治験、製造販売後臨床試験、GPPS省令やGVP省令などの公的規制のもと実施される副作用・感染症症例報告、製造販売後調査等の費用が含まれる。

- 共同研究費（臨床） （注1）提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
（臨床以外）（注2）年間の件数・総額、提供先施設等（注3）の名称
- 委託研究費（臨床） （注1）提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
（臨床以外）（注2）年間の件数・総額、提供先施設等（注3）の名称
- 臨床試験費（治験） 提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
- 製造販売後臨床試験費 提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
- 副作用・感染症症例報告費 提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
- 製造販売後調査費 提供先施設等（注3）の名称：〇〇件〇〇円
- その他の費用 年間の総額

（注1）臨床：第I相以降の臨床研究に関わる費用

（注2）臨床以外：第I相以降の臨床研究以外の費用

（注3）「提供先施設等の名称」は契約内容に基づいて「施設名」「施設内組織名」「個人の役職・氏名」を公開する。

B. 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成等を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催費用の支援としての学会寄附金、学会等共催費。

- 奨学寄附金 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
- 一般寄附金 〇〇大学（〇〇財団）：〇〇件〇〇円
- 学会寄附金 第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円
- 学会等共催費 第〇回〇〇学会〇〇セミナー：〇〇円

C. 原稿執筆料等

自社医薬品をはじめ医学・薬学に関する科学的な情報等を提供するため、もしくは研究開発に関わる講演、原稿執筆や監修、その他のコンサルティング等の業務委託の対価として支払われる費用等。

- 講師謝金 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
- 原稿執筆料・監修料 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
- コンサルティング等業務委託費 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医薬品や医学・薬学に関する情報等を提供するための講演会、説明会等の費用。

- 講演会費 年間の件数・総額
- 説明会費 年間の件数・総額
- 医学・薬学関連文献等提供費 年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用。

- 接遇等費用 年間の総額

以上